

令和元年度

第5回府中市地域公共交通活性化協議会

開催次第

令和2年1月23日（木）14時00分～
府中市役所4階 第一委員会室

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

第1号議案 中須地区乗合タクシー実証実験について

第2号議案 協和地区自家用有償運送の実施について

4. 報告事項

地域公共交通確保維持改善事業の評価について

5. その他

6. 閉会

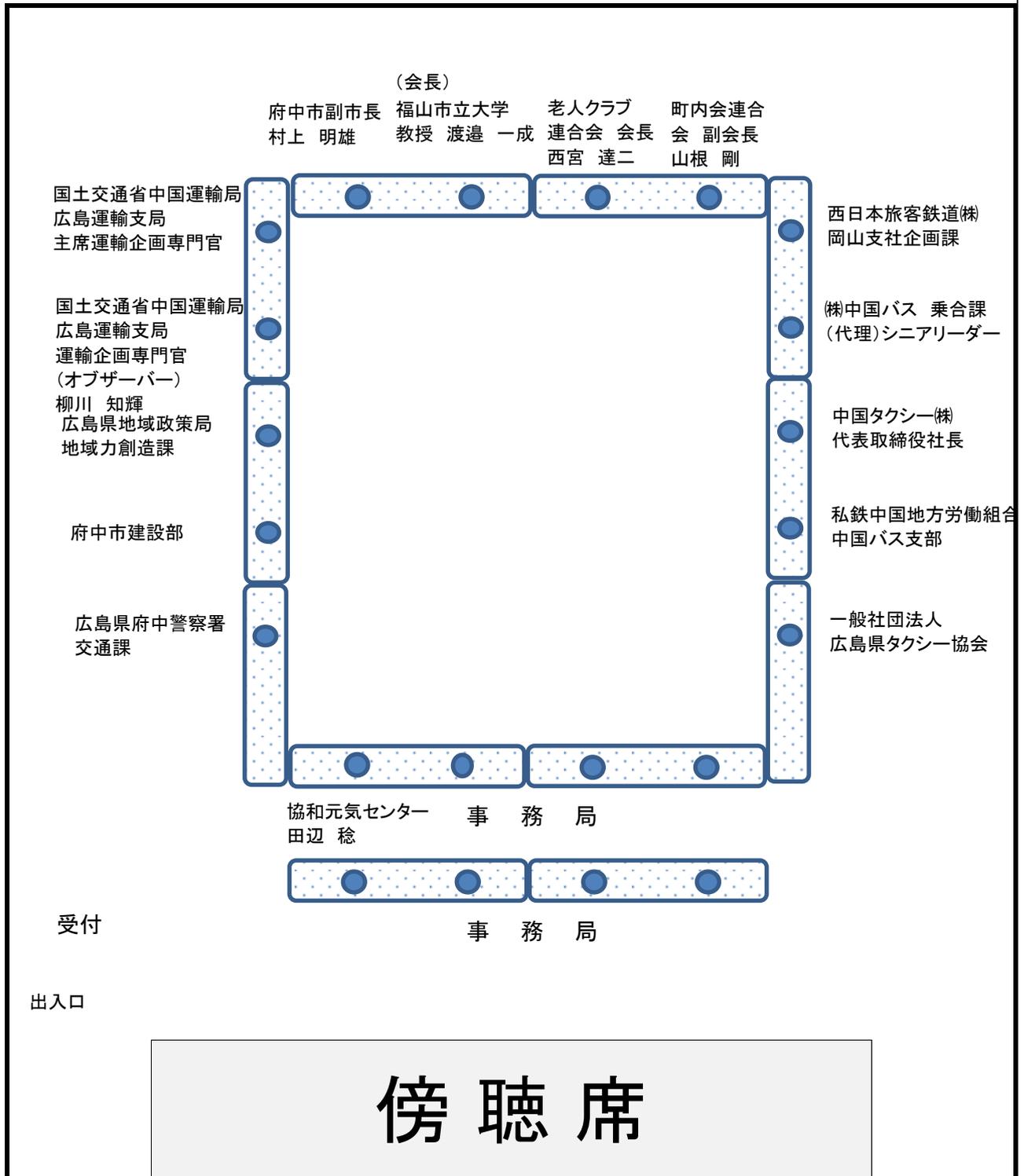
【配布資料】

- 資料1 府中市地域公共交通活性化協議会委員名簿／配席図
- 資料2 令和元年度第5回府中市地域公共交通活性化協議会一議案
- 参考資料1 協和地区おでかけタクシーの取組と結果について
- 参考資料2 あいのり号バス停一覧表（案）
- 参考資料3 中須地区実証実験スケジュール（案）
- 参考資料4 地域公共交通確保維持改善事業の評価について一報告事項

府中市地域公共交通活性化協議会委員名簿

区 分		所 属	役 職	氏 名	備 考	協 議 会
市長又は市長が 指名する者	市	府中市	副市長	村 上 明 雄		
住民又は 利用者代表	市民・利用者	府中市 老人クラブ連合会	会 長	西 宮 達 二		
		府中市 町内会連合会	副会長	山 根 剛		監査
		府中市 社会福祉協議会	会 長	中 村 一 夫	欠 席	監査
鉄道事業者	事業者代表	西日本旅客鉄道(株) 岡山支社 企画課	課 長	久 保 聡 志	代理出席 企画課 主任 中村 舞子	
一般旅客自動車 運送事業者	事業者代表	(株)中国バス	代表取締役	渡 邊 寛 人	代理出席 乗合課 シニアリーダー 毛村正章	副会長
		中国タクシー(株)	代表取締役 社長	高 山 俊 宏		
	事業者団体代表	(一社)広島県 タクシー協会	理 事	宮 口 泰 彦		
一般旅客自動車運送事 業者の事業用自動車の 運転者が組織する団体	労組代表	私鉄中国地方 労働組合 中国バス支部	副執行委 員長	横 島 幸 宏		
中国運輸局 広島運輸支局長又はそ の指名する者	運輸行政	中国運輸局 広島運輸支局	首席運輸 企画 専門官	藤 井 利 佳	オブザーバー 運輸企画専門官 柳川 知輝	
広島県知事又は その指名する者		広島県地域政策局 地域力創造課	課 長	山 田 和 孝	代理出席 地域力創造課 主事 松田 学	
道路管理者	国道・県道 道路管理者	広島県 東部建設事務所	所 長	上 田 隆 博	欠 席	
	市道 道路管理者	府中市建設部	部 長	杉 島 賢 治		
府中警察署長 又はその指名する者	交通管理者	府中警察署 交通課	課 長	木 谷 浩 之		
学識経験者		福山市立大学	教 授	渡 邊 一 成		会長

会場 庁舎4階 第一委員会室



令和元年度第5回
府中市地域公共交通活性化協議会

議 案

令和2年1月23日（木）

目次

第1号議案	中須地区乗合タクシー実証実験について	1
第2号議案	協和地区自家用有償運送の実施について	6

第1号議案 中須地区乗合タクシー実証実験について

《提案理由》

市街地において交通空白地が存在する中須地区を対象に、自宅付近から地域の拠点施設、駅や停留所までの移動手段を確保することで、地域の活性化を図り高齢者の外出環境を改善するために、乗合タクシーの実証実験の実施を提案する。

中須地区乗合タクシー実証実験について（案）

1 背景

地域の北側を東西に結ぶ市道中須西町線に広域路線バスが運行しており、また近接した位置を並行してJR福塩線が通っている。昭和40年代までは田畑が多く広がっている地域であったが、その後、モータリゼーションの進展や国道486号線（旧県道）等の幹線道路の整備により、バス停や駅から離れた地域にも居住の広がりを見せた。しかし、近年では高齢化に伴う自ら移動手段を持たない交通弱者の増加が見え始めており、商業施設や医療機関の利用にも不便となっている。

近年交通事業者においては、乗務員をはじめとする従業員の確保やオペレーター等の労働環境の改善等が必要とされている。

2 目的

自宅付近から地域の拠点施設、路線バス停留所や駅までの移動手段を確保することにより、地域の活性化を図るとともに高齢者等の外出環境を改善する。

A Iを活用したモネテクノロジーズの予約配車システムを活用することで、利用者数、利用時間等や運行ルートデータを蓄積し解析し、地域の利用ニーズ等や必要とされる車両の判断材料とする。

スマートフォンからの予約を促進することにより、予約受付等の効率化を図るとともに、次世代交通利用のあり方を模索する。

3 事業概要

【対象地域】

- ・中須町（全域）

【実験期間】

- ・令和2年3月2日～8月31日（約6ヶ月間）。
- （令和2年2月17日～28日まで無料お試し乗車期間を実施予定）

【運行日】

- ・週5日間（月曜日～金曜日）（祝祭日を除く）

【運行便数】

- ・〔8:30〕、〔9:30〕、〔10:30〕、〔11:30〕、〔12:30〕、〔13:30〕
〔14:30〕、〔15:30〕、〔16:30〕 計9便

1台で複数人の予約に対応するため、最初の旅客を迎えに行く時刻が各便の始発時刻となる。

※予約の数によって旅客の乗車時間は最短の時間より長くなる可能性があり、利用者への事前周知が必要となる。

【運賃】

区分	料金／1乗車	備考
一般	300円	中学生以上
一般 (府中市役所を利用する場合)	400円	上に同じ
各種手帳保持者	半額	身体障がい者手帳、療育手帳、精神保健手帳を有する者
小学生	半額	
幼児	無料	・幼児とは小学校入学前の子

【運行】

- ・事前の予約に応じてバス停間を運行することで、複数人の乗合を実現するとともに限られたタクシー車両を効率的に活用する。
- ・医療施設、商業施設、公共施設、自宅付近間の移動を可能とすることで、多彩な移動ニーズに対応する。(運行形態については次ページ「利用範囲・運行イメージ図」を参照)

【対象者】

- ・事前に利用登録をされた方で、スマートフォン専用予約アプリ利用者、電話等による予約利用者。

【対象年齢】

- ・なし。

【利用方法】

- ・利用前日の 10:00 から 15:00 までに、「スマートフォン」アプリ予約もしくは電話連絡により利用予約を行う。
- ・15:00 以降に折り返し予約確定の連絡および乗車時刻を通知する。
アプリ利用の場合はアプリにより通知。電話予約の場合は折り返し電話で通知。

【定員】

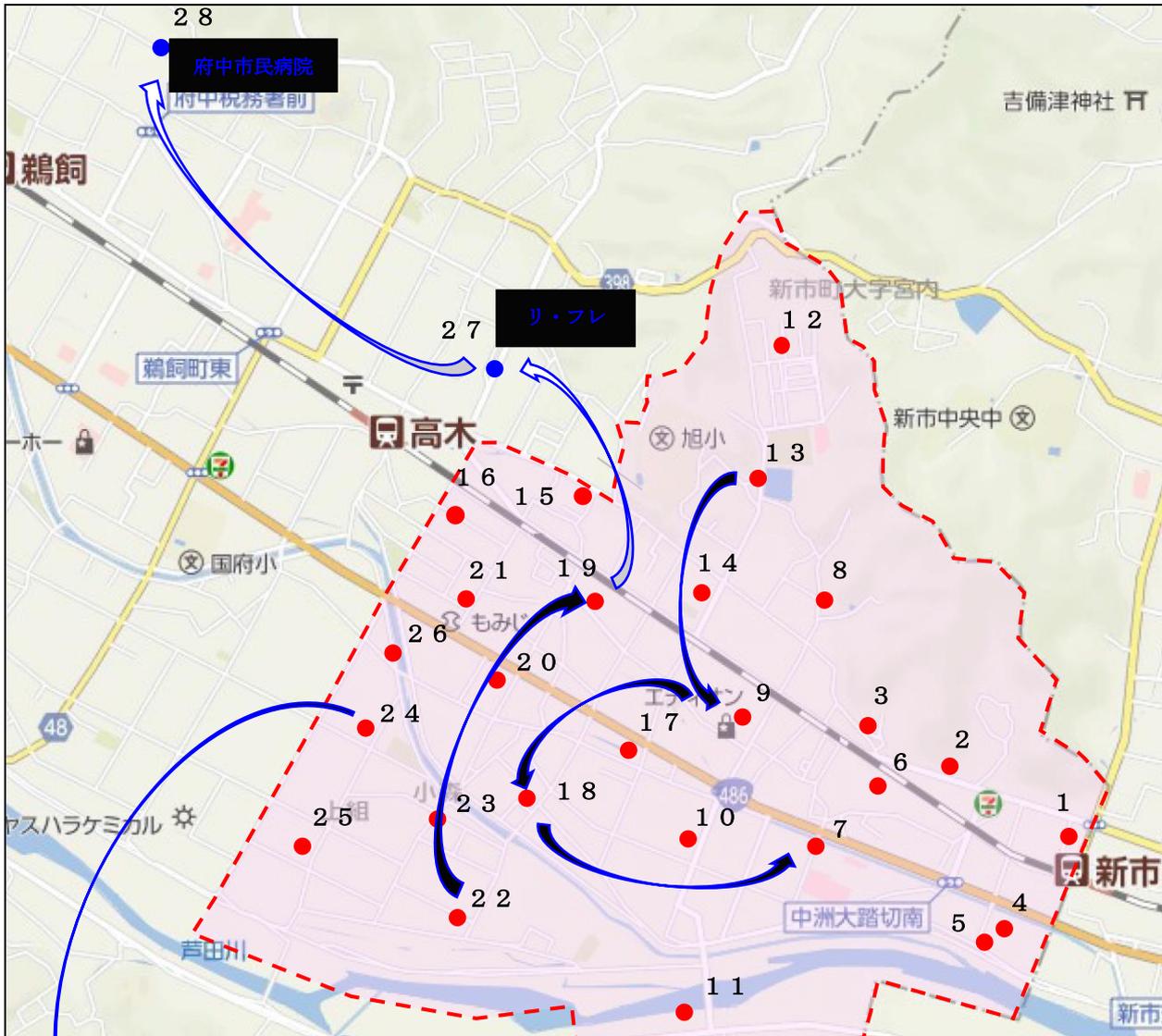
- ・予約 1 名から運行。一台あたりの最大定員は 4 名とするが、行き先等予約内容によっては定員数は変動する。
- ・最大運行車両の 4 台を超える予約がある場合、予約できない場合がある。

【移動手段】

- ・乗合タクシー車両(乗用事業併用)基本 2 台稼働、最大 4 台稼働。

【運行者】 アシナトランジット(株)
中国タクシー(株)

【利用範囲・運行イメージ図】 予約に応じてバス停からバス停間へ移動するものとする。



中須区域内26箇所（赤色）、中須区域外3箇所（青色）のバス停を移動する。ただし区域外のバス停間の移動は不可とする。

(例)

赤色のバス停と赤色のバス停間の移動・・・○

赤色のバス停と青色のバス停間の移動・・・○

青色のバス停と青色のバス停間の移動・・・×

【バス停名称一覧】（停留所の位置についての詳細は、参考資料2を参照）

No	区域内バス停	No	区域内バス停	No	区域内バス停
1	東町(1)	11	亀寿町(4)	21	中之町(5)
2	東町(2)	12	旭町(1)	22	西之町(1)
3	東町(3)	13	岡谷町(1)	23	西之町(2)
4	東町(4)	14	岡谷町(2)	24	西之町(3)
5	東町(5)	15	岡谷町(3)	25	西之町(4)
6	東町(6)	16	岡谷町(4)	26	西之町(5)
7	東町(7)	17	中之町(1)	No	区域外バス停
8	亀寿町(1)	18	中之町(2)	27	リ・フレ
9	亀寿町(2)	19	中之町(3)	28	府中市民病院
10	亀寿町(3)	20	中之町(4)	29	府中市役所

●中須区域内バス停

中須区域内の乗降場所として26箇所を予め設定。

バス停は、地域内の主要駅、商業施設、公共施設、医療施設付近および住宅地から概ね半径150m程度で移動できる位置に設置。

●中須区域外バス停

リ・フレ（府中市保健福祉総合センター）、府中市民病院、府中市役所の3箇所を設定。

●利用者は自宅付近のバス停から乗車予約し、目的地付近のバス停で降車予約する。

●予約時間、行き先等により複数人での利用となる可能性があるため、乗車予定時間や移動にかかる時間は、利用毎に変わることが予想される。

●中須区域内バス停間および中須区域内バス停から中須区域外のバス停間の移動は自由。しかし、中須区域外バス停間の移動は不可とする。

【名称】

・「あいのり号」

実証実験スケジュール（参考資料3を参照）

	令和元年度	令和2年度
乗合タクシー社会実験		3/2～8/31
実験の検証	2/17～2/28	実証実験の継続を検討 地域ヒアリング システム向上

第2号議案 協和地区自家用有償運送の実施について

《提案理由》

協和地区の交通空白地に居住する高齢者等の、地域におけるラストマイルを担うために、協和地区の活性化を目的に活動する「協和元気センター」が運行主体となる公共交通空白地有償運送の実施を提案する。

協和地区における自家用有償運送の実施について(案)

1 目 的

協和地区は、主要幹線道路のみ路線バスが運行している。居住はバス停から離れた地域にも多く見られ、既存の公共交通を利用できにくい環境にあることから、移動手段を持たない高齢者等の地域におけるラストマイルを担う交通を実施する。本取組は協和地区の維持・活性化を目的に活動する「協和元気センター」が運行主体となり、同団体が使用する車両によって運行される。令和 2 年 3 月からボランティアによる無償運行を開始し、本協議会の承認を得て公共交通空白地有償運送を実施するものである。

2 事業概要

【対象地域】

・府中市阿字町・木野山町・行滕町・斗升町

【運行期間】

・令和 2 年 4 月開始（予定）

協議会の審議を経て、協和元気センターによって運行の申請を開始する。

【運行日】

・毎日運行

ただし(12/29-1/5、4/29-5/5、8/13-8/16 は運休とする)

【運行ダイヤ】

・運行開始 午前 7 時 30 分(最初の旅客を乗せる時刻)

・運行終了 午後 5 時 00 分(最後の旅客を降ろす時刻)

事前予約に応じて、上記の運行時間内で乗車時刻が確定する。

【乗車料金】

乗車距離に関係なく 1 人あたりの利用料金は次のとおりとする。

区 分	料金／1乗車	備 考
一 般	300 円	・小学生以上
幼 児	無 料	・幼児とは小学校入学前の子で保護者同伴での乗車の場合に限る。 ・幼児のみでの乗車の場合は一般の料金とする。

【運行方式】

運行ルートは定めず、予約に応じて地域内を結ぶ。(9ページ運行区域図を参照)

【移動手段】

軽自動車 1台
1便あたりの定員 3名(運転手を除く)

【対象者】

・府中市阿字町・木野山町・行藤町・斗升町内の住民で事前に旅客の運送登録をした者。

【対象年齢】

・なし。

【乗降場所】

・旅客の予約に応じて運行をするので、停留所方式の乗降場所は設定しない。

【運行経路・利用範囲】

・対象地域内を予約に応じて運行する。
(対象地域を越えた運行は行わないものとする。)

【利用方法】

・乗車 3 日前の午後5:00 までに、電話による利用予約が必要。
・予約確定の連絡および乗合タクシーの到着時間を利用者に折り返し通知する。

【運行事業者】

・協和元気センター

【予約連絡先】

協和元気センター
府中市木野山町229-2
電話番号:080-8241-6731

【運行区域図】



協和元気センターによる運行スケジュール

使用車両	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
・乗合タクシー車両 ・地域車両に移行	9月中～12月 ヒアリング	3月～ ボランティア 運行期間	4月～（予定） 協和元気センターによる 自家用有償運送の実施	
	 		 事業報告	 事業報告  更新申請

協和地区おでかけタクシーの取組と結果について

【目 的】

中山間地域における幹線道路から離れた住民の移動手段確保と地域の需要調査を目的として、自宅付近と地域の拠点を結ぶ交通機関の実証実験を以下のように実施した。

【実施期間】

令和元年 9 月 17 日（火）～12 月 27 日（金）

【実施地域】

協和地区（府中市阿字町・木野山町・行藤町・斗升町の全域）

【運行形態】

- ・ 運行頻度 毎週 2 回（火・金）
- ・ 利用対象者 420 人（実験期間内に利用登録をした者）
- ・ 設置した停留所 67 箇所（地域の拠点となり路線バスとの接続を考慮した 3 箇所と利用者の自宅付近に設定した停留所 64 箇所の合計）
- ・ 運行本数 利用者の自宅付近～地域の拠点まで予約に応じて 1 日最大 4 往復
- ・ 利用料金

区分	料金／1 乗車	備考
一般	400 円	中学生以上
各種手帳保持者	200 円	身体障がい者手帳・精神保健手帳・療育手帳を有する者
小学生	200 円	
幼児	無料	幼児とは小学校入学前の者 2 人目からは 200 円

【利用者概要】

- ・ 乗車人数 40 人（往路 22 人 復路 18 人）
 - ・ 運行回数 **21 回**（往路 12 回 復路 9 回）
- 利用日と利用人数の詳細は次ページに掲載

協和地区おでかけタクシー利用実績

地区	阿字		木野山		行滕		斗升		合計（人）		運行数（回）		
	往	復	往	復	往	復	往	復	往	復	往	復	
9月	17日	1							1	0	1	0	
	20日								0	0	0	0	
	24日								0	0	0	0	
	27日								0	0	0	0	
10月	1日								0	0	0	0	
	4日			3	2				3	2	1	1	
	8日	2	2						2	2	1	1	
	11日						2	2	2	2	1	1	
	15日								0	0	0	0	
	18日								0	0	0	0	
	22日								0	0	0	0	
	25日			1	1				1	1	1	1	
29日	1	0	1	1				2	1	2	1		
11月	1日								0	0	0	0	
	5日			1	1				1	1	1	1	
	8日								0	0	0	0	
	12日								0	0	0	0	
	15日								0	0	0	0	
	19日			6	6				6	6	2	2	
	22日								0	0	0	0	
	26日								0	0	0	0	
29日								0	0	0	0		
12月	3日								0	0	0	0	
	6日			1					1	0	1	0	
	10日								0	0	0	0	
	13日								0	0	0	0	
	17日								0	0	0	0	
	20日							3	3	3	3	1	1
	24日								0	0	0	0	
27日								0	0	0	0		
合計（人）	4	2	13	11	0	0	5	5	22	18	12	9	
	6		24		0		10		40人		21回		

※色塗りの枠は当該地区無料試乗日の利用者。（11月19日と12月20日は試乗会の利用

者)

【開始前・開始後の取組】

- 協和元気センターと各町内会に於いて、運行形態の説明と登録・利用の呼びかけを目的に説明会を実施。(7月～8月にかけて計7回実施)
- 取組の周知を目的に協和地区の全戸へ利用ガイドを配布。
- 町内会長や組長へ試乗と近隣住民への利用促進を依頼。
- 10月中は町内会ごとに無料乗車日を設定し、回覧板で各家庭に周知。
・無料乗車日の設定と利用者の一覧

月	日	地区	利用者数
10	1	行滕・斗升	0人
	4	木野山	5人
	8	阿字	4人
	11	行滕・斗升	4人
	15	木野山	0人
	18	阿字	0人
	22	行滕・斗升	0人
	25	木野山	2人
	29	阿字	1人

- 11月19日に木野山町(角目地区)を対象に乗り方教室を実施。(参加者8名)
- 12月20日に行滕・斗升町を対象に乗り方教室を実施。(参加者8名)

【乗り方教室における聞き取り調査】

地域住民に対し聞き取り調査を行った結果、以下のような意見・要望がみられた。

	項目	参考意見など
1	運行便数	・週に2回では通院や地域のイベントの日程と合わなかった
2	乗降場所・経路	・府中・上下両方面へ乗り換えなしで移動したい ・地域内をドア・ツー・ドアに近い形で移動したい
3	料金	・片道400円は高い
4	予約期限	・当日予約が出来たら病院の帰りに使えた
5	路線バスとの接続	・上下方面のバスと接続が考慮されていなかった
6	外出手段	・今は主人や友人が車で送ってくれるが、いつまでも自家用車は使えないので5年先には必要になると思う

バス停21：中之町（5）



バス停22：西之町（1）



バス停23：西之町（2）



バス停24：西之町（3）



バス停25：西之町（4）



バス停26：西之町（5）



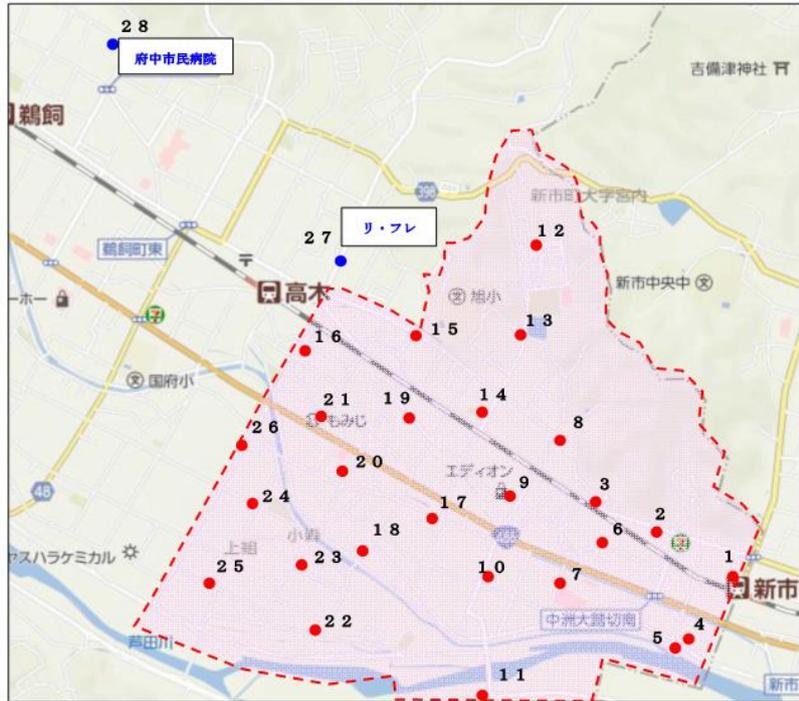
バス停27（区域外）：リ・フレ



バス停28（区域外）：府中市民病院



「あいのり号」バス停一覧 (案)



バス停1：東町（1）



バス停2：東町（2）



バス停3：東町（3）



バス停4：東町（4）



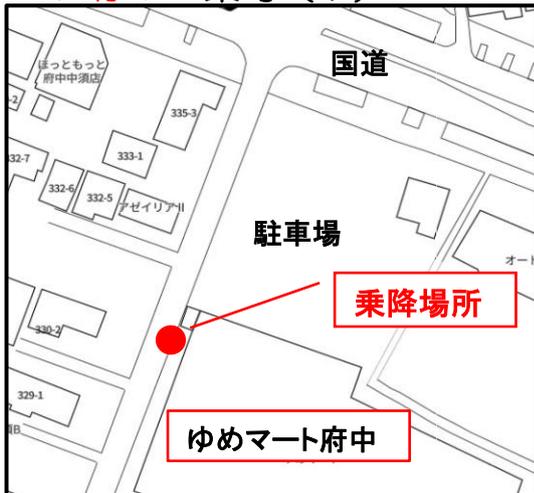
バス停5：東町（5）



バス停6：東町（6）



バス停7：東町（7）



バス停8：亀寿町（1）



バス停9：亀寿町（2）



バス停10：亀寿町（3）



バス停11：亀寿町（4）



バス停12：旭町（1）



バス停13：旭町（2）



バス停14：岡谷町（1）



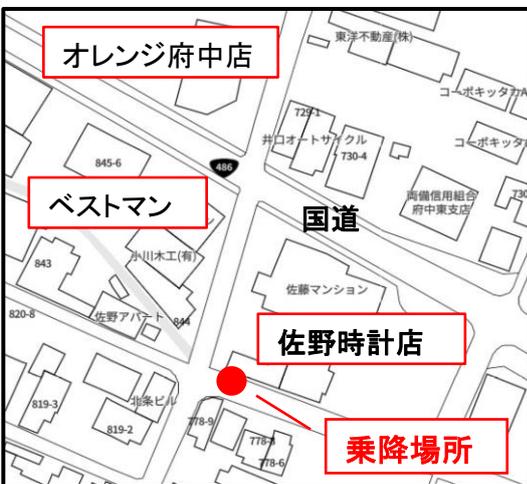
バス停15：岡谷町（2）



バス停16：岡谷町（3）



バス停17：中之町（1）



バス停18：中之町（2）



バス停19：中之町（3）



バス停20：中之町（4）



報告事項

地域公共交通確保維持改善事業評価 （地域公共交通バリア解消促進等事業）について

《報告内容》

平成 30 年 9 月 25 日付けで策定した「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」に基づいてアシナトランジット（株）が福祉タクシー（リフト付き車両）を導入した。この事業について事業評価を行い、令和 2 年 1 月 14 日付けで広島運輸支局へ提出したことを報告する。

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成30年9月25日

（名称）府中市地域公共交通活性化協議会

（代表者名）会長 渡邊 一成

1. 生活交通改善事業計画の名称
福祉タクシー導入計画
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
<p>府中市においても高齢化社会の進展や障がい者の社会進出への対応が重要な課題である。</p> <p>交通分野において、ユニバーサルデザイン等の福祉タクシー車両導入を推進することにより、市民だれもが公共交通を利用しやすい環境づくりが必要である。とりわけ、ドア・ツー・ドアでの運送を行うタクシー事業では、対象者の利用頻度も高く、早期の導入促進が望まれている。</p> <p>また、府中市では高齢者及び障がい者向けにタクシー利用助成を行っており、福祉タクシー車両の増加はこの制度の基盤を補強するものである。</p>
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
(1) 事業の目標
<p>現在市内には5台の福祉タクシー車両が導入されている。</p> <p>一方、国においては「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に関する法律」の基本方針において平成32年までに全国で約28,000台の福祉タクシーを導入することを目標とされている。</p> <p>このため、府中市では、平成32年までに10台（対全国人口比）を目標に設定することとする。</p>
(2) 事業の効果
福祉タクシーの導入を行い易くすることで市内の同車両数を増加させ、高齢者や障がい者が利用し易い環境が構築できる。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
(1) 事業の内容
<p>（内容）平成31年3月までに実施予定</p> <p>リフト付タクシー車両の導入 (1台)：アシナトランジット(株)</p> <p>スロープ付タクシー車両（UDタクシー）の導入 (1台)：中国タクシー(株)</p>
<p>（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について）</p> <p>アシナトランジット株式会社 身体、知的、精神 各1割引</p> <p>中国タクシー株式会社 身体、知的 各1割引 精神 設定無し</p>
<p>（実施事業者（補助対象事業者）における特定地域での減休車の状況について）</p> <p>府中市は特定地域外</p>
(2) 関連事項
<p><福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業></p> <p>該当なし</p>

5. バリアフリー化設備等整備事業に関する費用の総額、負担者及びその負担額

平成30年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
リフト付タクシー車両の導入	4,300 千円	800 千円		千円	3,500 千円
	100%	19%		0%	81%
スロープ付タクシー車両の導入	3,300 千円	600 千円		100 千円	2,600 千円
	100%	18%		3%	79%
合 計	7,600 千円	1,400 千円		100 千円	6,100 千円
	100%	18%		1%	81%

※総事業費については見込み額を記載

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。
●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載。

事業の名称	平成30年度				平成31年度				平成32年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
リフト付タクシー車両の導入	<small>交付決定後着手 3月31日完了</small> 											
スロープ付タクシー車両の導入	<small>交付決定後着手 3月31日完了</small> 											

7. 協議会の開催状況と主な議論

・平成30年9月25日 協議会書面開催にて当該計画について合意。

8. 利用者等の意見の反映

・（一社）広島県タクシー協会に対し、福祉タクシー車両の台数を増やして欲しいとの要望があった。

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	広島県地域政策局地域力創造課
関係市区町村	府中市
交通事業者・交通施設管理者等	西日本旅客鉄道(株)岡山支社、(株)中国バス、中国タクシー(株) (一社) 広島県タクシー協会東部支部、広島県東部建設事務所 府中警察署、府中市建設産業部
地方運輸局	中国運輸局広島運輸支局
その他協議会が必要と認める者	福山市立大学教授、府中市老人クラブ連合会、府中市町内会連合会 府中市社会福祉協議会、私鉄中国地方労働組合中国バス支部